

## 入札説明書

神戸市水道局（以下、「本市」という。）が発注する、水道料金等のクレジット継続払い受付及び決済に係るデータ処理業務に関する入札については、関係法令に定めるほか、この説明書によることとする。

### 1. 入札説明書等の配布について

(1) 配布場所

神戸市中央区橋通3丁目4番2号  
神戸市水道局中部庁舎 1階  
神戸市水道局営業課

(2) 配布期間

令和4年7月29日（金）から8月15日（月）まで  
（土、日を除く。午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く））

(3) 配布物（神戸市水道局ホームページよりダウンロード可）

- ① 入札説明書
- ② 委託契約書（委託契約約款）
- ③ 水道料金等のクレジット継続払い受付及び決済に係るデータ処理業務委託仕様書一式
- ④ 入札参加申込書兼参加資格要件に関する誓約書（様式1）
- ⑤ 令和4年度 神戸市水道局業務実施計画書（参考）
- ⑥ 入札書及び明細表（以下、「入札書」という。）（様式2）
- ⑦ 業務実績書（様式3）
- ⑧ 共同企業体結成届出書（様式4）
- ⑨ 質問書（様式5）

### 2. 入札に付する事項

(1) 委託業務名

水道料金等のクレジット継続払い受付及び決済に係るデータ処理業務委託

(2) 履行期間（申込受付及びカード決済にかかるデータ処理業務）

本市が指定する日（令和5年4月1日を予定）から令和6年3月31日まで  
※以降、単年度で契約の更新を行う。

(3) 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

### 3. 入札に参加する者の要件

- (1) 令和4・5年度神戸市競争入札参加資格を有すること。なお、入札参加資格を有すると認定されていない者は、令和4年8月15日の午後4時までに次のとおり申請を行えば入札に参加することができる。

- ① 申請先  
神戸市行財政局契約監理課（神戸市市役所本庁舎 1 号館 2 階）  
電話：078-322-5146
- ② 申請に必要な書類の入手方法  
神戸市行財政局契約監理課で市役所開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く。）無料で交付する。
- (2) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間において、神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間において、経営状況が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備しており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること、又は、ISO/IEC27001 若しくは JIS Q27001 の認証を受けていること。
- (5) 平成 29 年度以降、国及び地方公共団体が賦課する税金又は公共料金など継続的にお客さまの指定するクレジットカードで決済するにあたり必要なデータ処理業務を 1 年以上継続して適正かつ確実に履行した実績があること。
- (6) クレジットカード決済に関するシステムについて「PCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standard)」のセキュリティ基準の認定を受けていること。
- (7) 本市と同程度以上の処理件数の実績を有すること。
  - ・申込件数：約 36,000 件/年
  - ・売上件数：約 740,000 件/年（年間請求回数 36 回）
  - ・月次有効性確認件数：約 1,600,000 件/年
- (8) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として 3 社以内の民間事業者により構成される組織という。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札参加申請に要する提出書類提出時までに共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係る全ての責任を負う。また、共同企業体の構成員は上記 (1) (2) (3) (4) の要件をすべて満たす必要がある。また、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。

#### 4. 入札参加申請に要する提出書類

##### (1) 提出物

- ① 入札参加申込書兼参加資格要件に関する誓約書（様式 1）
- ② 会社概要 任意様式
- ③ 個人情報保護に関する取得資格等、また体制等を明記した書類の写し
- ④ 業務実績書（様式 3）
- ⑤ 共同企業体で参加を希望する者は、共同企業体結成届出書（様式 4）

※ 共同企業体で参加を希望する場合は、①の書類は代表事業者について、②～④の書類

は、構成事業者すべてについて提出すること。

※ 同一の事業者及びその関連事業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方式に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに一方の事業者の代表権を有する者が他方の事業者の代表権を有する者を現に兼ねている関係にある事業者をいう。以下同じ。)が複数の提案をすることは認めない。

(2) 提出期限

令和4年7月29日(金)から令和4年8月15日(月)まで(神戸市の休日を定める条例(令和3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。)の、午前9時から午後4時まで(午前12時から午後1時を除く)。

(3) 提出方法

持参または郵送・宅配とする。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、上記提出期間内に指定する提出場所に必着のこと。

(4) 提出場所

神戸市中央区橋通3丁目4番2号(〒650-0016)

神戸市水道局中部庁舎 1階

神戸市水道局営業課(電話番号078-945-7528)

※持参、郵送・宅配とも事前に担当課に電話連絡すること。

5. 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は審査終了次第、令和4年8月22日(火)までに通知する。

6. 手続きに関する事務を担当する部局

神戸市水道局営業課 クレジット受付担当

電話 : 078-945-7528

F A X : 078-945-7590

電子メール : [okyaku\\_service@office.city.kobe.lg.jp](mailto:okyaku_service@office.city.kobe.lg.jp)

7. 入札にかかる質疑の受付及び回答

(1) 質疑方法

この説明書及び仕様書等に関して質疑がある者は、下記の提出期限内に所定の「質問書(様式5)」にて提出すること。電話、来訪等口頭による質疑は受け付けない。

(2) 提出期限

令和4年8月22日(月)

(3) 回答方法

質問については、事業者が特定できる情報を除いた要旨とそれに対する本市の回答をする。本市の回答は説明書等を補足する効力を持つものとし、入札に参加する者に対して、令和4年8月25日(木)までに電子メールで回答する。

提出期限後は、仕様書の内容、その他入札に影響を与える質疑には一切回答しない。

## 8. 入札書等の提出について

### (1) 提出書類

入札書（様式2）※税抜で記載すること。

委任状 任意様式 ※代表者以外のものが提出する場合

### (2) 提出日時

持参の場合：令和4年9月5日（月）午後2時

郵送の場合：到着期限は令和4年9月2日（金）午後5時までとする。到達期限を過ぎて到着した入札書は無効とする。

### (3) 提出場所

神戸市中央区橋通3丁目4番2号（〒650-0016）

神戸市水道局中部庁舎 1階

神戸市水道局営業課（電話番号 078-945-7528）

### (4) 提出方法

持参または郵送とする。郵送の場合は、「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法によるものとし、普通郵便で郵送された入札書は無効とする。

### (5) 辞退方法

書面により、辞退届を提出すること。任意様式

## 9. 開札の日時及び場所

### (1) 開札日時

令和4年9月5日（月）午後2時から

### (2) 開札場所

神戸市水道局中部庁舎1階

## 10. 開札にかかる留意点

(1) 開札場には、入札書の提出者及びその代理人並びに開札の執行者及び開札の執行立会人（以下「開札関係職員」という。）以外の者は入場することができない。

(2) 入札書の提出者又はその代理人は、開札開始時刻後においては、開札場に入場することはできない。

(3) 入札書の提出者又はその代理人が開札場に入場しようとするとき、身分証明書の提示を求められる場合がある。また、代理人として入場する場合においては、開札の立会いに関する委任状（様式任意）を提出すること。

(4) 入札書の提出者又はその代理人は、当該入札に参加した他の入札書の提出者の代理人となることはできない。

(5) 共同企業体においては、代表構成員を入札書の提出者とし、それ以外の者は入場することはできない。

(6) 入札書の提出者又はその代理人は、本市が特にやむを得ない事情があると認めた場合以外は、開札終了まで開札場を退場することはできない。

- (7) 場合により再度入札を行うことがある。
- (8) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (9) 開札にあたっての交渉はしない。

## 11. 入札書の無効

- (1) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (2) 入札書に記名がないとき。
- (3) 2通以上の入札書を提出したとき。
- (4) 代理人による入札書を提出する場合において、委任状を提出しないとき。
- (5) 明細表に記載漏れ又は誤記入があった場合、又は明細表の合計額（税抜）と入札書のコличествоが合致しないとき。また、入札書と明細表のページ間に割印の押印がないとき。
- (6) 入札参加者及びその代理人が他の入札の参加者の代理人となり、又は数人共同して入札書を提出したとき。
- (7) 入札に参加する資格のない者が入札書を提出したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外に入札書により入札書を提出したとき。
- (9) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (10) 鉛筆、シャープペンシル等、訂正の容易な筆記具により入札書に記載したとき。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

なお、本市により入札参加する者に必要な資格があることを確認された者であっても、落札者の決定から契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置若しくは取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けている者等、第2項第1号に掲げる資格のない者に該当した入札は無効とする。

また、契約締結までに令和4・5年度神戸市競争入札参加資格がない者は入札を無効とする。

## 12. 契約者の決定方法

契約者の決定は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者を契約者とする。

ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者が2人以上あるときは、明細表の運用開始後費用が最低の価格を提出した者。その場合においても2人以上あるときは、所定のくじによって契約者を決定する。開札に立ち会わず、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

なお、入札金額が予定価格の下限を大きく下回る場合には、業務履行における体制等について聞き取り等の調査を行い、履行の信頼性の確保に疑義が生じる場合には、当該入札者とは契約しないことがある。

また、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がなかったときは、再度入札を行う。ただし、郵送により入札し、開札に立ち会わないときは、再度入札は辞退したものとみなす。

## 13. 契約保証金の納付

神戸市水道局契約規程第12条第2号に基づき、入札保証金を免除する。

#### 14. 入札にかかる費用および提出書類の取り扱い

本入札のためにかかる費用はすべて参加者の負担とする。

提出された書類は、本入札終了後も返還しない。また、本市は、事業者選定後これらの書類を神戸市情報公開条例に基づき、同条例で非公開とされるものを除き、公開することがある。

#### 15. その他留意事項

(1) 本調達の一部を第三者に委託、又は請け負わせる場合は、以下の事項に留意の上本市の承認を得ること。

① 受託者は、本説明書及び仕様書等に定める各事項を第三者に遵守させること。

② 責任の所在を明確にすること。ただし、受託者の責任は回避されないこと。

(2) 本入札に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。また、関係書類の滅失または毀損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

(3) 消費税改定時は別途変更契約を締結するものとする。

(4) 令和5年度以降において、本市の水道事業会計予算の当該金額について減額または削除があった場合、本市は、当該契約を変更又は解除することができるものとする。

#### 16. 契約締結までのスケジュール

令和4年7月29日（金）	公募、仕様書等の配布開始 入札参加申請、質疑の受付開始
令和4年8月15日（月）	入札参加申請の受付締め切り
令和4年8月22日（月）	質疑の受付締め切り
令和4年8月22日（月）	入札参加資格の通知
令和4年8月25日（木）	質疑に対する回答
令和4年9月5日（月）	入札書等の提出、競争入札
令和4年9月上旬～中旬	契約締結

以上